

証券コード 7649

平成29年5月1日

株主の皆様へ

愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
スギホールディングス株式会社
代表取締役会長 杉 浦 広 一

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年5月23日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始） |
| 2. 場 所 | 愛知県刈谷市若松町二丁目104番地 刈谷市総合文化センターアイリス 大ホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第35期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 取締役7名選任の件（21頁から25頁） |

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として「本ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・事業報告の「会社の体制および方針」ならびに連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、「本ご通知」への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>）に掲載しております。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出の増加による好調な企業業績を背景に、雇用情勢の改善傾向が続き、緩やかな回復基調が続きました。

しかしながら、個人消費については、社会保障などへの将来不安の影響もあり、力強さを欠いた状況となりました。

ドラッグストア業界を取り巻く経営環境は、異業種・異業態との競争が激化する中、「診療報酬改定に伴う薬価引き下げ・報酬体系の大幅な見直し」、「C型肝炎治療薬販売の大幅な減少」、そして、「インバウンド関連商品の販売鈍化」等により、厳しい状況にありました。

このような中、当社グループは、急速かつ大きく変化する市場・競争環境に迅速かつ的確に適合すべく、「事業の構造・仕組み等の質的転換」を図ることを目的に、次代視点から、「ウェルネスを基軸とした商品・サービスの拡充と売場づくり」、競争力強化のための「スクラップ&ビルド・改装および地域密着・深耕」、「競争環境の変化に俊敏かつ的確に行動できる人材づくり」、次代の経営インフラとなる「情報と物流システムの再創出」などの取り組みを強力に推し進めてまいりました。

具体的には、

- (1) 店長・薬剤師・管理栄養士・ビューティアドバイザーなどへの実践・実学研修を行う「社内大学の設置」
- (2) 薬剤師の業務生産性向上を目的とした、「調剤業務および調剤システムの見直し・再創出」
- (3) シニアの“都合の良い時間に、自分のペースで働きたい”とのニーズに応える、「多様な働き方づくり」
- (4) 地域の人々の“いつまでも健康であり続けたい”とのニーズに応えるため、薬剤師・管理栄養士による気軽な“食と運動”の相談、また、“ウェルネス”の切り口からの健康食品・サプリメントなどの品揃えを充実した「次代に適合した売場の展開」
- (5) 行政・民間団体・地元企業等と連携した“健康フェア”、“食と運動の相談会”、“ウォーキング大会”、“朝市”などの共同開催等の「地域密着・深耕策の推進」
- (6) 本部機能を愛知県大府市に移転し、組織間のコミュニケーションをより活発化させ、素早かつ的確な意思決定ができる組織体制の構築
- (7) 「既存物流センターの再編」とその中核機能を担う「物流センター（大府センター）の構築」等に取り組んでまいりました。

店舗の出退店等につきましては、75店舗の新規出店、62店舗の中・大型改装、23店舗の閉店を実施してまいりました。

これにより、当連結会計年度末における店舗数は1,048店舗（前期末比52店舗増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社の連結業績は、以下のとおりです。

売上高

診療報酬改定に伴う薬価引き下げ、C型肝炎治療薬およびインバウンド関連商品の販売の大幅な減少などの影響により売上伸び率の鈍化がありましたが、引き続き堅調な調剤売上高および各種の販売施策の結果、売上高は4,307億95百万円（前期比3.8%増、159億10百万円増）となりました。

売上総利益

年初来からの消費者の低価格志向に加え、報酬体系の大幅な見直しなどによって、売上総利益は1,200億8百万円（同3.7%増、42億98百万円増）となりました。

販売費及び一般管理費

中長期視点から、先行投資として「十分な店舗人材の確保および教育」および「物流・システムインフラなどの整備」に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費は971億76百万円（同4.9%増、45億79百万円増）となりました。

営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、営業利益は228億32百万円（同1.2%減、2億80百万円減）、経常利益は238億75百万円（同0.3%増、64百万円増）、これに伴い、親会社株主に帰属する当期純利益は149億47百万円（同2.3%増、3億42百万円増）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり25円とし、支払開始日を平成29年5月24日とすることを平成29年4月11日開催の取締役会において決議しております。平成28年11月に1株当たり25円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は1株当たり50円となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施いたしました設備投資総額は、118億88百万円であり、その主なものは、新規出店75店舗に関するものが75億53百万円、システム関連投資が6億48百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 32 期 平成26年2月期	第 33 期 平成27年2月期	第 34 期 平成28年2月期	第 35 期 平成29年2月期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	365,200	383,644	414,885	430,795
経 常 利 益(百万円)	21,865	21,901	23,810	23,875
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,820	12,862	14,605	14,947
1株当たり当期純利益(円)	202.48	203.15	230.67	236.08
総 資 産(百万円)	182,272	210,246	217,936	230,664
純 資 産(百万円)	114,809	124,281	136,782	148,782
1株当たり純資産額(円)	1,813.29	1,962.91	2,160.36	2,349.90

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、期末日現在の発行済株式の総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算出に際して、期中の発行済株式の総数および期末日現在の発行済株式の総数から自己株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ス ギ 薬 局	50百万円	100.00%	ド ラ ッ グ ・ 調 剤 事 業
スギメディカル株式会社	50百万円	100.00%	訪 問 看 護 事 業

(4) 対処すべき課題

世界に類を見ないスピードで進む高齢化の進展に伴うお客様の健康志向の高まり、“食品の機能性表示”、“血液検査”など健康関連市場の規制緩和により、ドラッグストア・薬局づくりに求められる役割と位置づけは大きく変わってきております。このことから、当業界において、「質的に変わること」、「早く変わること」が経営課題となっています。

このような状況の中、今日まで築き上げたお客様からの信頼、多様な店舗群と多数の店舗、厚い財務基盤といった内部資源を活用し、「事業の構造、仕組み等」を見直すことで、差別的優位性あるグループ事業体を構築してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

当社グループの主要な事業は、ドラッグ・調剤事業であります。

当該事業においては、医薬品・健康食品・化粧品・日用品を販売するとともに、処方箋調剤や地域の医療関係者と連携した在宅医療に取り組む『地域医療対応型ドラッグストア』、日用雑貨・食品を中心として医薬品・健康食品・化粧品等を販売する『ディスカウント型ドラッグストア』の経営のほか、終末期医療を含めた専門性の高い訪問看護サービスや、利用者様に適したケアプランサービスを提供しております。

(6) 主要な営業所 (平成29年2月28日現在)

当 社
株式会社スギ薬局
スギメディカル株式会社

愛知県大府市横根町新江62番地の1
愛知県大府市横根町新江62番地の1
東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号

営業拠点

	スギ薬局		ジ ャ パ ン	スギ訪問看護 ステーション	合 計
		在宅医療 実施店舗			
茨 城 県	2	—	—	—	2
栃 木 県	3	—	1	—	4
群 馬 県	25	1	6	—	31
埼 玉 県	66	19	31	—	97
千 葉 県	11	4	—	1	12
東 京 都	87	38	4	1	92
神 奈 川 県	26	14	—	1	27
関 東 小 計	220	76	42	3	265
岐 阜 県	46	11	—	—	46
静 岡 県	18	3	—	—	18
愛 知 県	301	157	—	1	302
三 重 県	52	14	—	—	52
福 井 県	1	—	—	—	1
中 部 小 計	418	185	—	1	419
滋 賀 県	32	18	6	—	38
京 都 府	29	14	13	—	42
大 阪 府	128	55	56	4	188
兵 庫 県	48	17	35	—	83
奈 良 県	7	4	6	—	13
関 西 小 計	244	108	116	4	364
総 拠 点 数	882	369	158	8	1,048

(注) 在宅医療実施店舗の数は、スギ薬局の店舗数の内数であります。

連 結 会 計 年 度 内	新 設 拠 点 数	75
連 結 会 計 年 度 内	閉 鎖 拠 点 数	23
連 結 会 計 年 度 内	純 増 拠 点 数	52

(7) 使用人の状況（平成29年2月28日現在）

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ドラッグ・調剤事業	4,927 (7,722) 名	+453 (+1,022) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年2月28日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 63,330,838株
- ③ 株主数 28,193名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社スギ商事	18,288千株	28.88%
THE BANK OF NEW YORK 133522	2,870	4.53
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	2,327	3.67
杉浦広一	1,892	2.98
杉浦昭子	1,892	2.98
杉浦克典	1,892	2.98
杉浦伸哉	1,892	2.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,659	2.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,625	2.56
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	1,474	2.32

(注) 持株比率は、自己株式（16,460株）を控除して計算しております。

- (2) 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役および監査役の様況（平成29年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
代表取締役会長	杉浦 広一	株式会社スギ商事代表取締役社長
代表取締役社長	榊田 直	株式会社三光マーケティングフーズ社外取締役
代表取締役副社長	杉浦 昭子	公益財団法人杉浦記念財団理事長 スギメディカル株式会社代表取締役社長
取締役	榊原 栄一	株式会社スギ薬局代表取締役社長
取締役	神野 重行	三重産業株式会社代表取締役
取締役	葉山 良子	葉山良子公認会計士事務所代表 株式会社ココスジャパン社外監査役 日本公認会計士協会専門研究員
常勤監査役	金井 哲治	株式会社スギ薬局監査役
監査役	浅野 薫夫	
監査役	安田 加奈	安田会計事務所所長 株式会社ゲオホールディングス社外取締役 シンポ株式会社社外監査役
監査役	坂本 利彦	

- (注) 1. 取締役神野重行、取締役葉山良子の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対して、両氏を独立役員として届け出ております。
2. 監査役浅野薫夫、監査役安田加奈、監査役坂本利彦の3氏は、社外監査役であります。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対して、同3氏を独立役員として届け出ております。

3. 常勤監査役金井哲治、監査役浅野薫夫、監査役安田加奈、監査役坂本利彦の4氏は、次のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役金井哲治氏は、当社ほか数社において、財務経理部門を管掌する取締役として決算手続きおよび財務諸表作成等に従事した経験を有しております。
 - ・監査役浅野薫夫氏は、豊田合成株式会社において、取締役経理部長として決算手続きおよび財務諸表作成等に従事した経験を有しております。
 - ・監査役安田加奈氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
 - ・監査役坂本利彦氏は、伊藤忠製糖株式会社において、取締役財務経理担当として決算手続きおよび財務諸表作成等に従事した経験を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役
該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	基 本 報 酬	賞 与	総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2)	161百万円 (9)	34百万円 (0)	196百万円 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	23 (9)	0 (0)	23 (9)
合 計 (うち社外役員)	9 (5)	184 (19)	35 (0)	220 (19)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第25回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役神野重行氏は、三重産業株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役葉山良子氏は、葉山良子公認会計士事務所の代表、株式会社ココスジャパンの社外監査役、日本公認会計士協会の専門研究員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役安田加奈氏は、安田会計事務所の所長、株式会社ゲオホールディングスの社外取締役、シンポ株式会社の社外監査役であります。当社と株式会社ゲオホールディングスとの間には不動産賃貸借の取引関係がありますが、当社と同社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	神 野 重 行	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、流通業界における他社代表取締役および業界団体役員等の経験を活かした業務執行全般にわたる発言を行っております。
取 締 役	葉 山 良 子	平成28年5月26日就任以降に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、主に公認会計士の経験および知見に基づく会計分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	浅 野 薫 夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席し、他社での代表取締役および監査役の経験を活かした業務執行全般にわたる発言を行っております。
監 査 役	安 田 加 奈	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士および税理士の経験および知見に基づく会計・税務分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	坂 本 利 彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席し、他社での代表取締役の経験を活かした業務執行全般にわたる発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44

- (注) 1. 当社の連結子会社である株式会社スギ薬局につきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査人数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の監査能力、信用力および監査報酬等を、別途定める「会計監査人の選定要領」、「会計監査人の評価実施要領」を利用して総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事態が生じ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	157,387	流 動 負 債	70,670
現 金 及 び 預 金	66,425	買 掛 金	48,661
売 掛 金	15,208	未 払 法 人 税 等	1,897
有 価 証 券	15,000	賞 与 引 当 金	907
商 品	49,990	そ の 他	19,204
繰 延 税 金 資 産	1,090	固 定 負 債	11,211
そ の 他	9,673	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,580
貸 倒 引 当 金	△1	資 産 除 去 債 務	4,150
固 定 資 産	73,277	そ の 他	2,480
有 形 固 定 資 産	46,031	負 債 合 計	81,882
建 物 及 び 構 築 物	33,255	純 資 産 の 部	
土 地	5,829	株 主 資 本	148,877
建 設 仮 勘 定	1,095	資 本 金	15,434
そ の 他	5,851	資 本 剰 余 金	24,632
無 形 固 定 資 産	3,242	利 益 剰 余 金	108,856
投 資 そ の 他 の 資 産	24,003	自 己 株 式	△46
投 資 有 価 証 券	322	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△95
長 期 貸 付 金	14	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	82
繰 延 税 金 資 産	4,437	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△178
差 入 保 証 金	17,442	純 資 産 合 計	148,782
そ の 他	1,844	負 債 純 資 産 合 計	230,664
貸 倒 引 当 金	△57		
資 産 合 計	230,664		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		430,795
売上原価		310,786
売上総利益		120,008
販売費及び一般管理費		97,176
営業利益		22,832
営業外収益		
受取利息及び配当金	134	
固定資産受贈益	402	
受取賃貸料	1,372	
その他の	412	2,321
営業外費用		
支払利息	27	
賃貸収入原価	1,070	
固定資産除却損	92	
その他の	87	1,278
経常利益		23,875
特別損失		
減損損失		1,353
税金等調整前当期純利益		22,521
法人税、住民税及び事業税	7,667	
法人税等調整額	△93	7,574
当期純利益		14,947
親会社株主に帰属する当期純利益		14,947

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	15,434	24,632	97,075	△43	137,098
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,165		△3,165
親会社株主に帰属する当期純利益			14,947		14,947
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	11,781	△2	11,779
当連結会計年度末残高	15,434	24,632	108,856	△46	148,877

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	67	△382	△315	136,782
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,165
親会社株主に帰属する当期純利益				14,947
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	15	204	220	220
連結会計年度中の変動額合計	15	204	220	11,999
当連結会計年度末残高	82	△178	△95	148,782

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	128,843	流 動 負 債	49,574
現 金 及 び 預 金	56,742	関 係 会 社 短 期 借 入 金	4,782
売 掛 金	858	未 払 金	43,173
有 価 証 券	15,000	未 払 法 人 税 等	1,205
前 払 費 用	1,742	そ の 他	412
繰 延 税 金 資 産	183	固 定 負 債	6,625
未 収 入 金	54,316	資 産 除 去 債 務	4,146
そ の 他 金	0	そ の 他	2,478
貸 倒 引 当 金	△1	負 債 合 計	56,199
固 定 資 産	70,171	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	44,014	株 主 資 本	142,732
建 物	33,766	資 本 金	15,434
構 築 物	2,294	資 本 剰 余 金	24,632
土 地	6,056	資 本 準 備 金	24,632
建 設 仮 勘 定	1,095	利 益 剰 余 金	102,713
そ の 他	801	利 益 準 備 金	90
無 形 固 定 資 産	3,240	そ の 他 利 益 剰 余 金	102,622
投 資 そ の 他 の 資 産	22,916	別 途 積 立 金	58,540
投 資 有 価 証 券	302	繰 越 利 益 剰 余 金	44,082
関 係 会 社 株 式	2,460	自 己 株 式	△47
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	343	評 価 ・ 換 算 差 額 等	82
長 期 前 払 費 用	1,275	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	82
繰 延 税 金 資 産	1,238	純 資 産 合 計	142,815
差 入 保 証 金	17,287	負 債 純 資 産 合 計	199,015
そ の 他 金	406		
貸 倒 引 当 金	△397		
資 産 合 計	199,015		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高収入		24,553
営業収益		
経営管理料金	8,602	
関係会社受取配当金	10,800	
その他	24	19,427
売上高・営業収益合計		43,980
売上原価		22,687
販売費及び一般管理費		1,866
営業利益		2,223
営業外収益		19,069
受取利息及び配当金	123	
受取賃料	1,372	
その他	165	1,662
営業外費用		
支払払利息	36	
貸収入原価	1,073	
その他	108	1,218
特別損失		19,513
減損損失		217
税引前当期純利益		19,295
法人税、住民税及び事業税	3,090	
法人税等調整額	△156	2,933
当期純利益		16,361

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				利益剰余金計合		
		資本準備金	資本剰余金計合	利益準備金	その他利益剰余金					
				別積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計合				
当 期 首 残 高	15,434	24,632	24,632	90	53,540	35,886	89,517	△45	129,538	
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立					5,000	△5,000	-		-	
剰余金の配当						△3,165	△3,165		△3,165	
当 期 純 利 益						16,361	16,361		16,361	
自己株式の取得								△2	△2	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	5,000	8,195	13,195	△2	13,193	
当 期 末 残 高	15,434	24,632	24,632	90	58,540	44,082	102,713	△47	142,732	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
当 期 首 残 高	67	67	129,605
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△3,165
当 期 純 利 益			16,361
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	15	15	15
事業年度中の変動額合計	15	15	13,209
当 期 末 残 高	82	82	142,815

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月13日

スギホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	夏	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	宏	和	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スギホールディングス株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本ご通知の提供書面に記載の連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をしたものの一部であります。なお、連結注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、本ご通知への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>) に掲載しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月13日

スギホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	夏	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	宏	和	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スギホールディングス株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本ご通知の提供書面に記載の計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をしたものの一部であります。なお、個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、本ご通知への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>) に掲載しております。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、当社及び子会社の取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月20日

スギホールディングス株式会社	監査役会
常勤監査役	金 井 哲 治 ㊟
社外監査役	浅 野 薫 夫 ㊟
社外監査役	安 田 加 奈 ㊟
社外監査役	坂 本 利 彦 ㊟

(注) 本ご通知の提供書面に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をしたもの一部であります。なお、事業報告の「会社の体制および方針」ならびに連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、本ご通知への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>) に掲載しております。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(※印は新任候補者)

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	すぎ うれ ひろ かず 杉 浦 広 一 (昭和25年7月22日生)	昭和49年4月 有限会社鬼頭天昌堂薬局(現株式会社鬼頭天昌堂薬局)入社 昭和51年12月 個人にてスギ薬局を創業 昭和57年3月 当社設立と同時に代表取締役社長 平成20年9月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成21年5月 当社代表取締役会長 会長執行役員 平成25年3月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スギ商事代表取締役社長	1,892,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>候補者は、創業者として当社グループの中核会社である株式会社スギ薬局を、関東・中部・関西エリアに1,048店舗、売上高4,308億円(平成29年2月末現在)を誇る企業へと育てあげ、当社グループの礎を築き上げました。候補者の経営手腕、事業における幅広い知識・経験とリーダーシップは、当社グループの持続的な企業価値の向上にとって不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	さかき ばら えい いち 榊 原 栄 一 (昭和31年8月14日生)	昭和55年4月 セガミメディックス株式会社(現株式会社ココカラファイン)入社 昭和61年9月 当社入社 平成7年4月 当社取締役 平成9年8月 当社常務取締役 平成20年9月 当社常務取締役 常務執行役員 株式会社スギ薬局常務取締役 平成21年3月 株式会社スギ薬局代表取締役副社長 平成22年5月 当社執行役員 平成23年3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長 平成25年5月 当社取締役(現任) 平成29年3月 株式会社スギ薬局代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スギ薬局代表取締役会長	152,000株
取締役候補者とした理由 候補者は、昭和61年に当社に入社以来、創業者と共に事業の展開に邁進し、「調剤併設型ドラッグストア」を育ててまいりました。前年度は、当社グループの中核会社である株式会社スギ薬局の代表取締役社長(本年3月より代表取締役会長)として、当社グループを牽引し、次代を担う若手の育成に力を注ぐとともに、業態整備・業態開発を推進しました。今後、「事業の構造、仕組み等」を見直し、差別的優位性のあるグループ事業体を構築するためには、候補者の幅広い知識・経験・リーダーシップが必須であると判断し、選任をお願いするものであります。			
3	すぎ うら あき こ 杉 浦 昭 子 (昭和28年11月11日生)	昭和57年3月 当社設立と同時に取締役 平成5年4月 当社専務取締役 平成9年8月 当社取締役副社長 平成13年5月 当社代表取締役副社長 平成20年9月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 平成25年3月 当社代表取締役副社長(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人杉浦記念財団理事長 スギメディカル株式会社代表取締役社長	1,892,000株
取締役候補者とした理由 候補者は、共同創業者として杉浦広一氏と共に、株式会社スギ薬局を現在の規模まで育て上げました。また、当社子会社であるスギメディカル株式会社の代表取締役社長として早期の黒字化を実現するなどの経営手腕を発揮するばかりでなく、公益財団法人杉浦記念財団の理事長として、地域医療の振興等の公益事業にも注力しております。このような医療分野の収益事業、公益事業に関する幅広い知識と経験が今後の当社グループの発展に大きく寄与するものと考え、選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	※ すぎ うれ かっ のり 杉 浦 克 典 (昭和53年10月14日生)	平成15年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 平成18年3月 当社入社 平成20年9月 当社執行役員内部統制室長 平成21年3月 株式会社スギ薬局取締役 平成21年6月 スグスマイル株式会社取締役 平成23年3月 株式会社スギ薬局常務取締役 平成26年3月 スグスマイル株式会社代表取締役社長 (現任) 平成29年3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スギ薬局代表取締役社長 スグスマイル株式会社代表取締役社長	1,892,000株
取締役候補者とした理由 候補者は、株式会社スギ薬局にて企画・管理・営業の主要部署の責任者を歴任後、近年は事業本部長として営業・商品・営業企画部門を統括・牽引してまいりました。また次代の当社グループの精神的基盤となる「経営理念」策定およびそれに伴う様々な諸施策遂行という重責を果たし、本年3月より同社代表取締役社長に就任しております。候補者が持つ若さと経営に対する情熱、強いリーダーシップは、当社グループの次代を創って行くためには必要不可欠であり、選任をお願いするものであります。			
5	※ すぎ うれ しん や 杉 浦 伸 哉 (昭和54年11月30日生)	平成14年11月 佐藤製薬株式会社入社 平成16年4月 当社入社 平成21年11月 株式会社スギ薬局在宅医療営業部長 平成22年3月 株式会社スギ薬局取締役在宅医療営業部長 平成22年5月 当社執行役員医療事業戦略本部副本部長 平成23年3月 スギメディカル株式会社取締役 (現任) 平成25年3月 株式会社スギ薬局取締役医療営業統括部長 平成28年3月 株式会社スギ薬局取締役ウェルネス事業部長 平成29年3月 株式会社スギ薬局常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スギ薬局常務取締役 スギメディカル株式会社取締役	1,892,000株
取締役候補者とした理由 候補者は、株式会社スギ薬局において、調剤・ウェルネス事業の責任者を務めた後、従来の調剤事業を質的に転換し、ウェルネス領域の拡大にも対応する「次代のドラッグストアモデル」の企画・開発の責任者として実力を発揮し、本年3月より同社常務取締役に就任しております。候補者が持つ若さと情熱、ウェルネス領域における知識・経験は今後の当社グループの中核事業の発展に大きく貢献するものと考え、選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	かみのしげゆき 神野重行 (昭和22年5月23日生)	昭和45年4月 名古屋鉄道株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成19年5月 三重産業株式会社代表取締役(現任) 平成19年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社代表取締役副社長 株式会社名鉄百貨店代表取締役副社長 平成21年4月 株式会社名鉄百貨店代表取締役社長 平成24年5月 中部百貨店協会会長 平成24年6月 株式会社名鉄百貨店取締役相談役 平成25年6月 同社相談役 平成26年6月 同社顧問 平成26年9月 当社顧問 平成27年5月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 三重産業株式会社代表取締役	—
社外取締役候補者とした理由 候補者は、名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長および株式会社名鉄百貨店代表取締役社長を歴任しており、この長年にわたる企業経営に関する豊富な知識と経験、これらの経験に裏打ちされた直截的な意見具申は、当社グループの企業価値の向上のために大きく寄与すると判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
7	は やま よし こ 葉 山 良 子 (昭和34年10月7日生)	昭和58年 4 月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 昭和59年 9 月 学校法人駿河台学園入職 平成 2 年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成 6 年 3 月 公認会計士登録 平成19年 1 月 新日本有限責任監査法人入所 平成27年 1 月 葉山良子公認会計士事務所代表（現任） 平成27年 6 月 株式会社コスジャパン社外監査役（現任） 平成28年 1 月 当社顧問 平成28年 5 月 当社取締役（現任） 平成28年 8 月 日本公認会計士協会専門研究員（現任） (重要な兼職の状況) 葉山良子公認会計士事務所代表 株式会社コスジャパン社外監査役 日本公認会計士協会専門研究員	—
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>候補者は、公認会計士として、企業等に対する会計監査・コンサルティング、上場企業監査役などの分野で幅広く活躍されており、財務・会計分野を中心に、経営に関する高い専門性と豊富な経験と知識を有しております。候補者の企業経営に関する高い見識は、当社グループの企業価値の向上のために大きく寄与すると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者の杉浦広一氏と当社との間には、不動産賃貸借の取引関係があります。
2. 取締役候補者の杉浦昭子氏は、公益財団法人杉浦記念財団の理事長を兼職しており、当社グループは、地域医療に関連する公益事業を担う同法人を支援しております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 神野重行、葉山良子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対して、両氏を独立役員として届け出ております。
5. 神野重行、葉山良子の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれ社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって神野重行氏が2年、葉山良子氏が1年となります。

以 上

メ モ

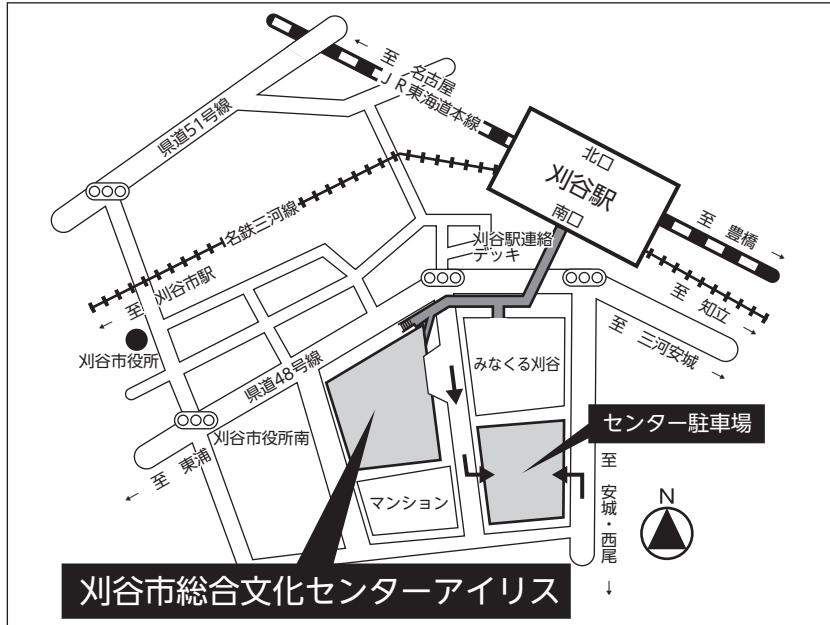
A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場：愛知県刈谷市若松町二丁目104番地
刈谷市総合文化センターアイリス 大ホール



交 通：J R東海道本線・名鉄三河線「刈谷」駅下車（南口より連絡デッキ直結徒歩3分）

お 願 い：駐車場には限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

粗品進呈：株主総会にご出席の株主様には、お帰りの際に粗品を進呈させていただきます。なお、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様1名につき1個限りとさせていただきます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

